

埼玉県立大学転学科及び転専攻に関する規程

平成22年4月1日

規程第113号

(趣旨)

第1条 この規程は、埼玉県立大学学則（平成22年規則第1号。以下「学則」という。）第82条の規定に基づき、学則第58条及び第59条で規定する転学科及び転専攻（以下「転学科等」という。）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(実施)

第2条 転学科等は、出願期間を設け、実施することができる。

(要件)

第3条 出願時に埼玉県立大学に1年以上在籍し、出願時の前学期までに修得した単位の合計が、卒業に必要な単位数の8分の1に在籍学期数（休学により成績の評価がされない学期を除く。）を乗じて得た値を超えている者を転学科等の出願の有資格者とする。ただし、過去に転学科等を許可された者は、転学科等の再出願はできないものとする。

(出願)

第4条 転学科等を志願する学生は、所属する学科の学科又は専攻（以下、「学科等」という。）の長の承諾を得て、所定の期日までに転学科等願（様式第1号）、転学科等志願理由書（様式第2号）及び成績証明書を学長に提出しなければならない。

(選考)

第5条 転学科等の出願者の選考は、出願者の修得済みの科目とその成績に基づいて、志願先の学科等が行い、転学科等選考結果報告書（様式第3号）により選考結果を学長に報告する。

2 前項の選考に必要な場合は、別に試験及び面接を行うことができる。

(決定)

第6条 転学科等の決定は、学長が行う。

2 学長は前項の決定について、転学科等選考結果通知書（様式第4号）により学生に通知する。

(時期)

第7条 転学科等の時期は、学年の始めとする。

(転学科等が決定した者の相当年次及び修業年限、並びに修得済みの科目及び単位数の認定)

第8条 転学科等の前に修得した科目及びその単位の認定については、受け入れる学科等の申し出に基づき、学長が行う。

2 転学科等が決定した者の相当年次及び修業年限については、受け入れる学科等の申し出に基づき、学長が定める。

3 学長は前2項の認定について、転学科等許可書（様式第5-1号又は様式第5-2号）により学生に通知する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、転学科等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号

転学科等願

年 月 日

(あて先)

埼玉県立大学学長

学科名	_____
専攻名	_____
学籍番号	_____
氏 名	_____ (印)
保証人氏名	_____ (印)

下記のとおり転学科等を志願しますので、申請します。

記

1. 志願する学科又は学科・専攻名

2. 転学科等を志願する理由

様式第 2 号「転学科等志願理由書」のとおり

3. 現在所属する学科長（又は専攻長）の承諾

_____ (印)

様式第 2 号

転学科等志願理由書

年 月 日

学科名 _____

専攻名 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____ (印)

志願する学科又は学科・専攻名 _____ (印)

転学科等を志望する理由は下記のとおりです。

記

転学科等選考結果報告書

年 月 日

(あて先)

埼玉県立大学学長 様

学科・専攻名 _____
 代表者氏名 _____ (印)

転学科等の選考結果について、下記のとおり報告します。

記

1 選考対象学生

現在所属する学科等	学籍番号	氏 名	年次	備考
学科			年	
専攻				

2 面接及び試験の内容等（実施した場合に記入すること）

面接日時	面接を担当した教員名	主な内容	
年 月 日			
試験日時	試験の内容		試験の結果
年 月 日			

3 選考結果等

受入れの可否 (可又は否に○をつける)	可	否
学科等の意見 (否の場合は 必ず記入すること)		

年 月 日

転学科等選考結果通知書

年 月 日付で申請のあった転学科等の申請について、次のとおり選考結果を通知します。

埼玉県立大学学長

1 学生の氏名等

学籍番号	氏 名	年次	現在所属する学科等	志願先学科等
		年	学科	学科
			専攻	専攻

2 選考結果

転学科等の可否	可	否
志願先の学科等の意見		

様式第 5－1 号（平成 3 0 年度以前入学生（平成 3 2 年度以前 3 年次編入学者含む））

年 月 日

転学科等許可書

（氏 名） 様

埼玉県立大学学長

年 月 日付の転学科等願については、埼玉県立大学学則第 5 8 条、第 5 9 条及び埼玉県立大学転学科及び転専攻に関する規程第 8 条により下記のとおり許可します。

記

1. 転学科等の年度 年度
2. 新たに所属する学科・専攻 学科 専攻
3. 相当年次 年次
4. 修業年限 年
5. 卒業要件及び認定単位数

区分		卒業要件		認定単位数		備考
		必修	選択	必修	選択	
共通科目	教養科目					
	初年次科目					
	保健医療福祉科目					
専門科目	専門導入科目					
	専門基礎科目					
	各学科専攻専門科目					
計						

6. 認定科目名*及び単位数

許可前に修得した科目名	単位数	認定された科目名	単位数

* 科目名が多数の場合は適宜行を追加して記入すること。

様式第 5－2 号（平成 3 1 年度以降入学生（平成 3 3 年度以降 3 年次編入学者含む））

年 月 日

転学科等許可書

（氏 名） 様

埼玉県立大学学長

年 月 日付の転学科等願については、埼玉県立大学学則第 5 8 条、第 5 9 条及び埼玉県立大学転学科及び転専攻に関する規程第 8 条により下記のとおり許可します。

記

1. 転学科等の年度 年度
2. 新たに所属する学科・専攻 学科 専攻
3. 相当年次 年次
4. 修業年限 年
5. 卒業要件及び認定単位数

区分		卒業要件		認定単位数		備考
		必修	選択	必修	選択	
共通科目	教養科目					
	初年次科目					
	IPE 科目					
専門科目	専門基盤科目					
	各学科専攻専門科目					
計						

6. 認定科目名*及び単位数

許可前に修得した科目名	単位数	認定された科目名	単位数

* 科目名が多数の場合は適宜行を追加して記入すること。